

長野県佐久穂町

果樹農業研修制度 (トレーニングファーム等の運用について)

全国トレーニングファーム推進協議会 説明資料

果樹農業研修制度の経過、その内容、課題等を踏まえた今後について、説明します。



説明資料の構成

1. 町の紹介
2. 果樹農業研修制度の概要について
3. 果樹農業研修制度の検討経過
4. サポートチームの構成とそれぞれの役割について
5. 研修・圃場整備等の内容
6. 今後について

長野県の東信に位置する中規模の町です。

南佐久郡
佐久穂町



面積
約188km²



人口
10,217人



世帯数
3,926世帯

(令和2年度国勢調査による)

佐久穂 IC、
八千穂高原 IC

関越道 練馬IC から
約2時間20分
中央道 高井戸IC から
約2時間50分

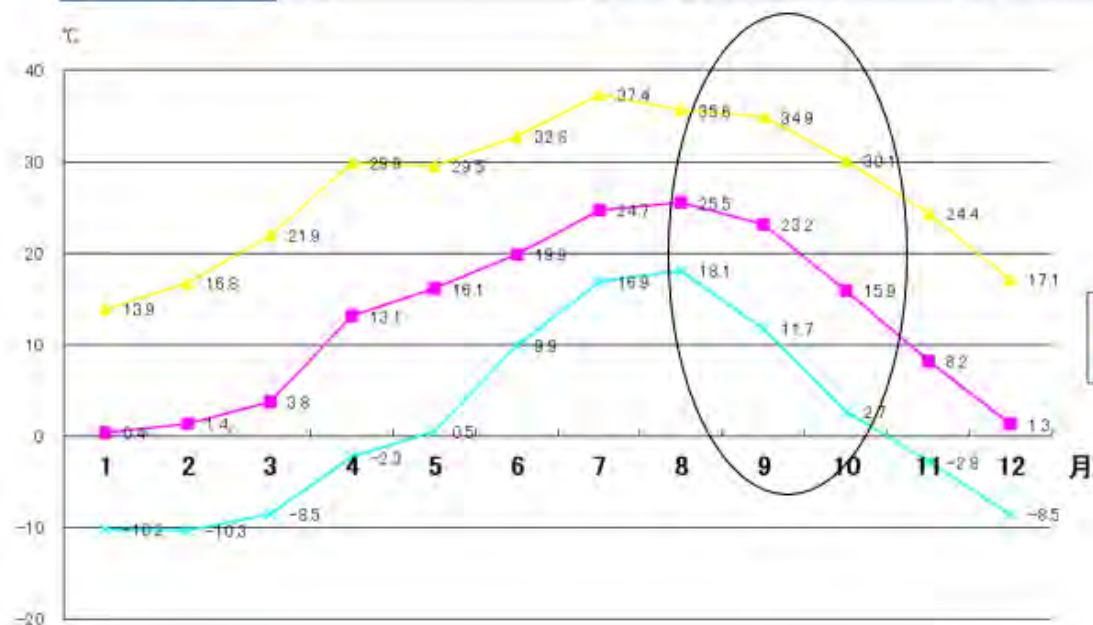
北陸新幹線 及び JR小海線
東京駅から約2時間



日照時間が長く、昼夜の寒暖差が大きい

標高（耕地）：740m～1,300m 年間降水量：989.5mm 年間日照時間：2,227.4時間
 年間平均気温：12.8℃ 年間最高気温：37.4℃ 年間最低気温：-10.3℃

	標高 (m)	日照時間(h)	降水量 (mm)	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)
佐久穂町	780	2227.4	989.5	12.8	37.4	-10.3
東京	令和6年1月 ～12月	2100.2	1926	17.6	37.3	-1.1
名古屋		2242.5	1773	17.9	39.3	-1.8
大阪		2184.6	1590	18.4	38.3	0.1



気象庁データ又は町雨量観測システムデータより

恵まれた気象条件の中、
 水稲の他、野菜（高原野菜・
 有機野菜）、花き、果樹
 栽培が盛んで、酪農・養豚
 も営まれています。

背景、果樹をめぐる状況

- 佐久穂町は、りんご・プルーンを中心に果樹産地として発展してきたが、近年は、高齢化や担い手不足により、生産者及び経営面積の減少が続いている。
- 30年前と比較し、販売農家数は8割減少する一方、経営面積は4割減少しており、果樹生産者への農地の集約が進んでいると思われる。
- しかし、担い手不足の状況は続いているため、新たな果樹生産者を増やす取組だけでなく、後継者のいない園地継承、担い手農家への集積等を検討していく必要がある。
- プルーンのブランド化を進める中で、担い手対策も併せて進める必要性がある。

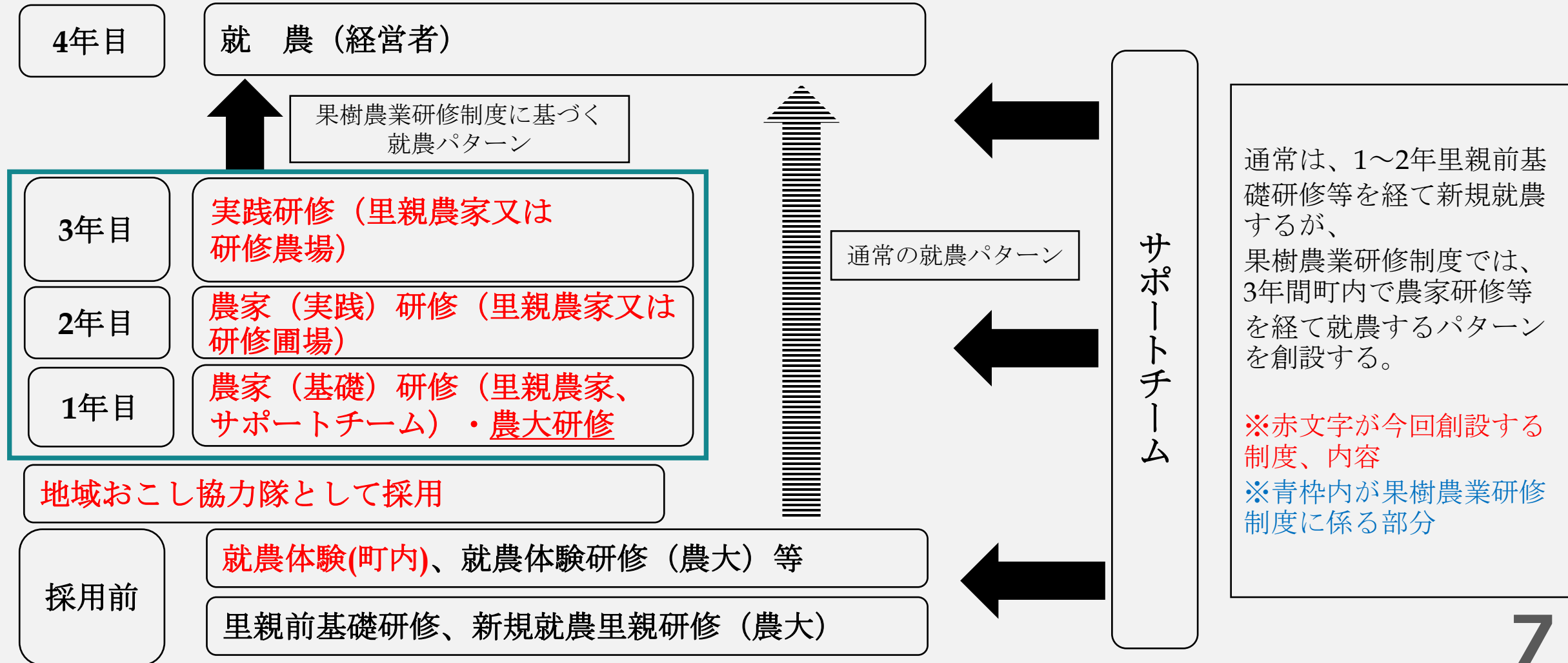
佐久穂町における果樹農家数・経営面積の推移（農林業センサス）

農家数：戸 経営面積：ha	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年
樹園地のある農家数	272	223	106	57
樹園地のある経営面積	64	53	30	27
果樹の販売目的農家数	258	132	73	49
果樹の販売目的経営面積	45	-	26	27

平成13年以降の新規就農者総数71名中、7名が果樹である。内、経営継承は2名、新規就農は5名となっている。

地域おこし協力隊を活用した、果樹農業研修制度を創設する

果樹農業研修等のイメージ図



果樹農業研修制度の目的

新規就農希望者に対し、経験豊かな農家の指導により、就農に必要な知識及び技術の習得を通じて、研修生の育成及び確保を図り、佐久穂町における就農・定住を促すこと。

具体的には、

- ① 3年後の就農、就農後5年後の経営安定
- ② 経営開始後に活かせる技術の習得、経営者スキルの醸成
- ③ 町が抱える課題の解決につなげる（優良農地の維持、荒廃農地の解消、後継者不足の解消）



新規就農者の確保、後継者のいない圃場の継承 ⇒ 1年に1人増の目標

待っているだけでは後継者等は現れない、人はこない。だからといって支給するお金を増やせば良いとは思えない。既存の制度等を活用し、関係者の協力・知恵をいただきながら、少しでも1歩進むための制度を考えた。

プルーンのPR活動と連携することで、少しでも多くの方に情報が届けることが可能となる。

制度設計検討における課題

①果樹農業者（研修生）の確保

問い合わせはあるが、就農の厳しさを伝えると応募に至らないこともある。

②里親農家等の確保

研修生の受入先として必須であるため、協力いただけそうな生産者には制度検討の初期段階から協議に参加をお願いしてきた。

⇒プルーンブランド化事業における生産者との関係構築が大きかった。

③圃場の確保

就農時、いかにお金になる園地を確保することが重要。果樹農家に対し意向調査を実施したところ、研修生が就農時に活用できそうな圃場はあまりないため、新規で圃場を整備する必要がある。新規圃場を誰が整備するのか、町が整備する場合、町が農地を借りることが可能なのか、整備した後、管理を誰にいくらでお願いするのか、関係者と協議を進めてきた。

果樹経営支援対策事業で、町が研修圃場を整備することが可能となったため活用を検討し、補助事業でカバーできない部分は、町一般財源での対応を検討してきた。（町で果樹型トレーニングファーム設置）

実施に向けた検討（R4～）

- ・研修制度及び園地確保に活用可能な国・県補助事業等に関する情報収集
- ・農政対策会議（サポートチームの原型）において検討、共通認識の醸成
- ・先進地に関する情報収集と現地視察。松川町へはサポートチームで実施
- ・果樹生産者へのアンケート及び、研修制度創設及び圃場確保への協力依頼
- ・研修圃場（トレーニングファーム）整備に向けて、農林水産省果樹・茶チーム、県果実協会、産地協議会との相談、協議
- ・サポートチーム会議による役割の検討、目的等の共有
- ・研修生（地域おこし協力隊）の募集・決定
- ・りんご・ブルーンの果樹栽培を目指す農家を想定

サポートチームの概要

構成員	主な役割 下記の内容を想定していますが、サポート体制を運用する中で随時見直していきます
里親農家	<u>里親研修、研修圃場の管理、技術・経営指導へのフォロー（技術指導料、管理委託料が必要）</u> 、県・JA・町が実施する研修・会議等への協力、圃場整備・確保への支援
協力農家	里親農家等の依頼に基づく研修生の一時的受入、研修生のアルバイト等受入
佐久農業農村支援センター	基礎研修・勉強会等の紹介・実施、技術指導・経営指導、圃場整備への支援、営農計画作成への支援
JA佐久浅間	基礎研修・勉強会等の紹介・実施、技術指導・経営指導、農地・農機具の確保支援、金融相談
佐久穂町	サポート体制の運用、研修生へのフォロー・ミーティング・面談、里親農家との調整、基礎研修・勉強会等の企画、営農指導、圃場整備に向けた調整・補助申請、農地・園地の確保、営農計画作成への支援
農業大学校	新規就農里親前基礎研修等各種研修の活用

研修開始、研修圃場（トレーニングファーム）の整備（R6）

- ・町で整備する新規圃場（45a）、里親農家から継承する圃場（13a）、経営縮小する果樹農家から継承する圃場（23a）で研修開始
- ・研修圃場（トレーニングファーム）は町が権利を有し、管理を里親農家に有償で委託。別途、里親農家に対しては、技術指導料を支払う。
- ・新規圃場の内21aについて、未来型果樹農業等推進条件整備事業を活用し、りんごの園地整備（トールスピンドル）。苗の新植は、サポートチーム会議で実施。
- ・トレリス整備、管理委託料、技術指導料は、町一般財源（一部未収益事業を充当）
- ・新規圃場は、研修生が就農の際、整備費を町が貸し付ける計画。
- ・初年度は、農業大学校での研修を中心に、里親農家の圃場、新規圃場で基礎的な研修を実施

研修圃場（トレーニングファーム）の整備状況



研修継続、研修圃場（トレーニングファーム）の追加整備（R7）

- ・前年までの研修圃場（トレーニングファーム）から、新たに経営縮小する果樹農家から継承する圃場（24a）を追加し、研修を継続
- ・新規圃場の内23aについて、果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業を活用し、プールの園地整備
- ・技術指導料と管理委託料が新たに補助対象として認められたが、R7は技術指導料のみ補助対象とした。
- ・研修2年目は、研修圃場（トレーニングファーム）を中心に実践研修を実施。また、就農計画の検討・準備を開始。
- ・2人目の研修生（R8採用）について、研修圃場（トレーニングファーム）の確保に向けた協議

2 人目の研修開始（R8）

- ・ 1 人目の研修生について、研修圃場（トレーニングファーム）を中心に実践研修を実施。来年の独立に向けた準備
- ・ 2 人目の研修生について、農業大学校での研修を中心し、里親農家の圃場で研修を実施。
- ・ 町で整備する新規圃場（15a）、里親農家から継承する圃場（13a）に関する、園地整備（新植・改植）に向けた検討。さらに42aの圃場確保に向けた検討
- ・ 研修生 2 人に関する、技術指導料・管理委託料について、果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業を活用

研修状況



事業実施に当たっての課題

① 圃場の確保

就農時あるいは就農から5年後に、経営に必要な面積を確保できるか。経営農地が分散している。

町で園地整備することの判断とタイミング

② 研修圃場（トレーニングファーム）の管理

町内の果樹農家は家族経営がほとんどで、経営農地以外の圃場管理には負担がかかっているため、管理委託料が必須。管理委託料の算出方法、有償・無償の取り扱いが難しい。

里親農家を1年交代としたが、里親農家により考え方が違うので、調整に苦慮

③ サポートチーム会議等

定期的な会議、研修生・里親農家との相談・調整など、町職員の負担も大きいいため、集落支援員等の活用を考えている。

今後の展望

- ・町のスタンスとすると、果樹農家（里親農家等）と一緒に佐久穂町なりの方法を考え、あせらず一歩一歩進めていければと考えています。
- ・圃場確保の見込み、研修の受入体制を考慮しながら、検討していくこととします。
- ・園地集積・集約や園地整備は難しく、地域での機運の醸成を図っていくしかない状況。
- ・農地適格化所有法人による研修体制については、状況を見ながら検討していく。



八千穂高原キャンプ場



白駒池

ありがとうございました。



八千穂高原の白樺林



白駒池周辺の苔の森